

## 第 1 章 体験活動の充実の基本的な考え方

## 子どもたちの体験活動とその充実

社会の変化の中で子どもたちの直接体験の機会が減少し、学校内外を通じて子どもたちの多様な体験活動の充実を図ることが求められている。ここでは、体験活動のとらえ方、体験活動の現状や学校教育法の改正等その推進の経緯について述べる。

### 1 「体験活動」のとらえ方

「体験活動」とは、文字どおり、自分の身体を通して実地に経験する活動のことである。人は、いろいろな感覚器官を通して、外界の事物・事象に働きかけ、学んでいく。具体的には、見る（視覚）、聞く（聴覚）、味わう（味覚）、嗅ぐ（嗅覚）、触れる（触覚）といったいろいろな感覚を働かせて、あるいは組み合わせ、外界の事物や事象に働きかけ、学んでいく。このように、子どもたちが身体全体で対象に働きかけかかわっていく活動をここでは「体験活動」ととらえている。

体験活動には、自分自身が対象となる実物に実際に関わっていく「直接体験」のほか、写真やテレビなどの媒体を介して感覚的に学びとる「間接体験」、さらに模型やシミュレーションなどを通して学ぶ「疑似体験」があるが、今日、とりわけ「直接体験」をどのように豊かにしていくかということが大きな課題となっている。本資料において「体験活動」という場合、特記しない限り「直接体験」を指している。

### 2 子どもたちの体験活動の現状

近年、都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、多くの人や社会、自然などと直接ふれあう様々な体験の機会が乏しくなっている。その一方、情報化社会の中で、居ながらにして即座に世界中のニュースが分かるようになったように「間接体験」は大きく膨らんできた。コンピュータを使ったシミュレーションをはじめとする情報技術の発展によって「疑似体験」も高度に発達した。

このような直接体験の減少や、体験の内容のバランスを欠いた状況により、子どもたちの豊かな成長にとって負の影響を及ぼしていることが懸念され、子どもたちの多様な体験活動の充実を図る必要性が指摘されている。

体験活動は、学校、家庭、地域社会を含めた子どもたちの生活全体を通じて重要であることはいうまでもない。学校教育においては、これまで、例えば学校行事で種々の体験に関わる活動が行われたり、教科の学習指導の中で調査、見学や観察・実験を含めた活動が工夫されてきている。しかし、現状では、ねらいを明確にもってある程度長期にわたってまとまった直接体験を行っている学校は多くない。また学校段階が上がるにつれ、それは少なくなる傾向にある。

一方、地域によって、県内や市内のすべての学校で、ある学年の子どもたちを対象に、学校の教育活動として地域の人々や社会とのふれあい、自然の中での活動などを一週間やそれを超える期間連続して行う取組がはじめられ、効果をあげつつあるとの報告がある。

これらのことから、学校教育における体験活動の意義を明確にし、各学校段階を通して体験活動の充実に向け、教育指導に効果的に生かしていくことが課題になっている。

### 3 学校教育法等の改正と体験活動の推進

前述のような状況を踏まえ、学校教育と社会教育とが相まって子どもたちの体験活動を促進していく観点から、学校教育法及び社会教育法の改正が行われ、平成13年7月11日、公布され、体験活動に関する規定については、同日から施行された。

学校教育法の改正では、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校及び養護学校において、各学校種の教育目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童生徒の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとともに、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならないことが新たに規定された。

また、社会教育法の改正では、教育委員会の事務として、青少年に対する体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関することが新たに加えられた。

平成13年9月には、これらの改正の内容が適切に実施されるよう、学校教育及び社会教育における体験活動の促進についての留意点を通知で示した。

さらに、平成14年3月には、厚生労働省と連携を図り、奉仕活動・体験活動の推進に当たっての福祉担当部局との連携について通知を発出し、社会福祉施設等における活動実施上の留意点を示したところである。

文部科学省では、学校内外を通じた体験活動の推進を図るため、種々の関係事業を総合的に推進している。平成14年度からは、国、都道府県、市町村において、幅広い関係機関・団体と連携等を図る協議会を組織するとともに、情報提供やコーディネート等を行う支援センターを設置するなど、学校教育と社会教育を通じた体験活動の推進のための体制整備を進めている。

また、学校における体験活動を推進する地域と推進校を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組んでもらうとともに、そこで得られる先駆的な取組を地域ブロックごとの協議会などを通じて広く全国の学校に普及し、豊かな体験活動の円滑な展開に資することとしている。

さらに、放課後や週末等における子どもたちの活動や高齢者等との幅広い世代間とのふれあい交流など、地域の実情に合わせた取組を促進するためのモデル事業や、長期自然体験に取り組む事業への助成、地域の身近な環境をテーマに子どもたちが継続的な体験活動を自ら企画して行うモデル事業など、文部科学省として体験活動を促進するための種々の施策を行っている。

各都道府県及び市町村においては、このような国の施策を活用しながら、地域の実態に応じた体験活動の推進体制の整備や、学校の教育活動をはじめ地域全体で子どもたちの体験活動の充実に資するための事業などに取り組むことが期待される。

## 「生きる力」と体験活動

体験活動の充実を図るためには、その意義を理解することが重要である。ここでは、子どもの学びの過程に即して、「生きる力」をはぐくむ観点から、体験活動の意義について整理する。

### 1 体験活動と学びの過程

#### (1) 学びの土台・出発点としての体験活動

子どもの直接体験の減少が、なぜ大きな問題となるのであろうか。それは、子どもの直接体験の減少が、子どもの「学び」の成立を困難にし、豊かな人間性や社会性などが十分育っていないといわれることの大きな要因になってきていると考えられるからである。

私たちがものを「知る」過程、学びの過程は、複雑なものとされているが、特に子どもの学びの過程を大きくまとめて示すと、「感覚(体験) 思考(概念化, 知性) 実践(行動, 自己実現)」という方向でとらえられてきた。まず感覚的に外界の事物・事象をとらえる段階がある。そして、感覚的にとらえたものを「なぜ、どうして」と考えることを通して理屈に置き換える、概念化を図り知性を育てる段階がある。さらに、そこで学んだ「知」を再度、実生活と結びつけ実践化する、行動の段階・自己実現の段階がある。こうして、あることをしっかりと身につけると考えられてきた。

実際はもっと複雑で、例えば、成人に近づくにつれ、概念を組み合わせたり抽象的なシンボル操作のみによって認識を深めることも可能になるなど、体験から概念化へという一方的なものではなく、生活の中での体験とこれまでの科学的・法則的にとらえた概念とをキャッチボールしながら(統合的思考)、さらに思考を深め新しい認識の枠組を獲得していく。

こうした複雑な過程を有しているものの、子どもの学びの過程で体験が大きな位置を占めていることに変わりはない。この体験が子どもの生活の中で十分でないと、子どもの学びの過程は、思考・概念の段階からいきなり始まることになる。実際のものにふれることなく、抽象化され、概念化された理屈をただ覚え込むほか、学ぶ手だてを失っていく。知ることの喜び・意欲も失われていく。

豊かな人間性や社会性をはぐくむ過程においても、広く直接体験を重ねることが極めて重要である。現実の世界や生活に向き合い、自然や社会、人々と関わり、感動したり困難に直面し、葛藤したり解決の方法を模索したりする。このような場面に実際に出会う機会が少ないままで、人や社会とよりよく関わる力を高めたり、人間性を豊かにしていくことは難しい。

#### (2) 「知」の活用・実践化を図る体験活動

知ること・学ぶことは、単に知識を頭に貯えることにとどまらず、知識や学び方を働かせ、活用して、自分自身をより豊かなものへと高め、生活の場や社会の様々な問題解決を図り、よりよい社会を創り出すところにつながるということが重要である。つまり、学習と生活とが再度結びつき、自己実現や実践化を進めることによって、学びはしっかりと身についたものとなる。

この学習と生活との再結合を図る「知の実践化」の過程において、直接体験が重視され、重要な活動方法の一つとされている。新設された「総合的な学習の時間」においても問題解決的な学習とともに体験的な学習が強調されているが、ここにおいても直接体験を重視することが求められている。

このように、「体験活動」は、子どもたちの学びと成長の過程全体において重要なものである。子どもたちの「学び」を確かなものにし、豊かな成長を支えることを願って、「体験活動」を充実することが求められている。

## 2 体験活動の意義

第15期中央教育審議会の第1次答申（平成8年7月）では、問題解決的学習と並んで「体験の重視」を繰り返し強調し、次のように述べられている。

「子どもたちに〔生きる力〕をはぐくむためには、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要であるということである。子どもたちは、具体的な体験や事物との関わりをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら『なぜ、どうして』と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。そして、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していくことができるのである。このように、体験は、子どもたちの成長の糧であり、〔生きる力〕をはぐくむ基盤となっているのである。しかしながら、(中略)今日、子どもたちは、直接体験が不足しているのが現状であり、子どもたちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を豊かにすることは極めて重要な課題となっていると言わなければならない。」

ここでは、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧として体験がおさえられている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として体験が必要であるとされている。また、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくためにも体験が不可欠だとしている。中でも直接体験がなければ、生きる力をはぐくむことは困難であると考えられている。

学校教育における確かなねらいをもち、まとまりのある体験活動を実施することの意義については、具体的には次のようなことが考えられる。

### (1) 現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上

身のまわりの自然環境や社会環境、さらには人々と体ごとぶつかり交わることによって、自然、社会や人々などへの興味や関心を持つようになる。働きかけ、関わる中で、喜怒哀楽や感動、驚きといった感情を揺さぶられる場面に出会い、自然や社会などへと眼をひらくことになる。こうした自分自身を含めた対象との関わりへの興味・関心、意欲の高まりが、子どもたちが豊かに学び成長することの出発点となる。

### (2) 問題発見や問題解決能力の育成

周囲の環境との関わり、興味・関心の中から、「おや、なぜ、どうして」という疑問が生まれ、「これはこのままでいいのだろうか、何とかしなければならないのでは?」という問題意識が生じたりする。どうすればいいのかという問題意識は、そのまま放置されるのではなく、何とかしようという問題解決へと導かれ、その過程として学習が組織さ

れる。その問題解決の過程は直線的ではなく、挫折や失敗も生まれ、試行錯誤を経なければならぬこともある。また、問題は必ずしも解決されないこともある。例えば、現代社会が直面している複雑な問題を総合的に学習しようとする場合、こうした事態が生じることもある。

問題解決的に体験活動に取り組むことで、何をどうすれば問題が解決するのか、その見方、考え方、迫り方といった能力や態度などを育てることにつながる。

### (3) 思考や理解の基盤づくり

子どもたちが「なぜ、どうして」という疑問や問題意識を持つことは、自らの身の回りに起こる事象を科学的、合理的、法則的にとらえ直し、知識や理解、学ぶ力や学びの方法を生み出すことにつながる。体験を理屈や理論に置き換える(概念化)こととなる。その意味で体験活動は、思考や理解の前提であり、基盤となる。学校における教育は、体験を通じた「なぜ、どうして」を思考や理解へと結びつけ、深めていくという教育作用を発揮することが期待されている。直接体験が失われると、「ああ、そうだったのか」とうなずきながら学ぶことが困難になり、抽象化された理屈を受け入れ、覚えこむ以外に学ぶ手だてがなくなる。そこでは、自らの体験をもとに、分からなかったことが分かるという「知ることの喜び」も失われてくる。

したがって、学習の過程からいえば、体験を踏まえて思考や理解へと結びつけ、置き換えることが重要である。体験活動をしたままにして終わるのではなく、体験を価値付け、意味付ける事前・事後の学習を行い、確かな知性や生き方へと結びつけることが肝要である。

### (4) 教科等の「知」の総合化と実践化

知識や理解、学び方や学ぶ力の育成は、学校の教科等の中で展開されている。これらの「知」を活用して、現実の社会と関わり、問題の解決を図り、よりよい生活を創り出していかうとする場合、両者は単純には結びつかない。現実の世の中は、教科等とは関わりなく複雑に入り組み、絶えず動いているからである。

したがって、体験活動を通して教科等の力を現実の社会の問題解決へと結びつけようとするとき、一つには、各教科等で学んだ「知」を総合化し、これまで学んだ考え方や知識や技能等を総動員しなければならない。もう一つは、頭の中に貯えた「知」を現実の中で働かせ、展開し、頭の中の「知」と現実の複雑な問題とのやりとりが必要となる。つまり、「知」を実践化することが求められる。

このように、体験活動は、「知」を総合化したり、実践化したりする過程を内包している。

### (5) 自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得

実際の複雑に入り組んだ問題に体ごとぶつかり、解決していくことには、机の上での学習にはみられない困難がある。複雑であること、絶えず動き、ダイナミックであること、正解がなかったり複数の答があったりすること等の理由からである。平素の生活では体験したことのない初めて出会う困難もあろう。そのような困難に直面し、子どもたちは、日

ごろ気がつかなかった自分に出会うことになる。また、こうした活動には多大の意欲やエネルギーを必要とする。その活動の過程においては困難にもめげずやり遂げようというねばり強い心の「耐性」を育てることとなり、その結果、やり遂げたという成就感、充実感、満足感が伴ってくる。さらに、「自分でもやれる、自分も捨てたものではない」といういい意味での自分への誇り、自己有用感、自尊感情を生み出すことになる。生きていることへの積極的な姿勢、自己の更なる確立、生き方の探求などの基盤をつくることにもなってくる。体験活動が生きる力の基盤をなすのは、最終的にこうした機能を果たすと考えられるからである。

#### (6) 社会性や共に生きる力の育成

体験活動は、自然や社会や人々との関わりの中で展開される。いいかえれば、体験活動は、この「関わり」、「関係」がどうあったらよいかを体験を通して学ぶという点で、社会性や共に生きる力をはぐくむ上で重要な役割を有している。都市化、少子化や核家族化といった変化の中で、自然や社会、人々との関わり、ふれあいが希薄になりがちだけに、それらの意義を踏まえ、体験活動を重視していく必要がある。体験活動の中には、人間と自然との関係、共存や循環の過程を学ぶ機会がある。体験活動を通じ、子どもたちは、地域社会等の実際の生活に役割を持って参加し、社会規範や社会貢献の在り方、自他の権利の尊重、人としての暮らし方やふるまい方等を学んでいく。特に、異年齢の子どもたちとの交流、学校間交流、地域の人々との世代を越えた交流、国際交流など広く様々な人々とふれあう中で、人と人との関係や在り方を学びとっていくことにつながる。

#### (7) 豊かな人間性や価値観の形成

自然の偉大さや美しさなどに会ったり、現実の社会に直面し人とかかわったりすることで、子どもたちは大きな感動や畏敬の念、あるいは挫折などの心の体験を通して、自らの人間性を豊かにするとともに、どう行動しふるまうか、どう生きるかといった価値の選択能力をはぐくむことになっていく。また、その前提には、基本的な生活習慣の形成といった人としての在り方、ふるまい方の体験を通じた習慣形成がある。体験の上に「なぜこうふるまうべきなのか、どちらの行動の仕方が望ましいのか」といった価値の判断力や選択能力が生まれてくる。

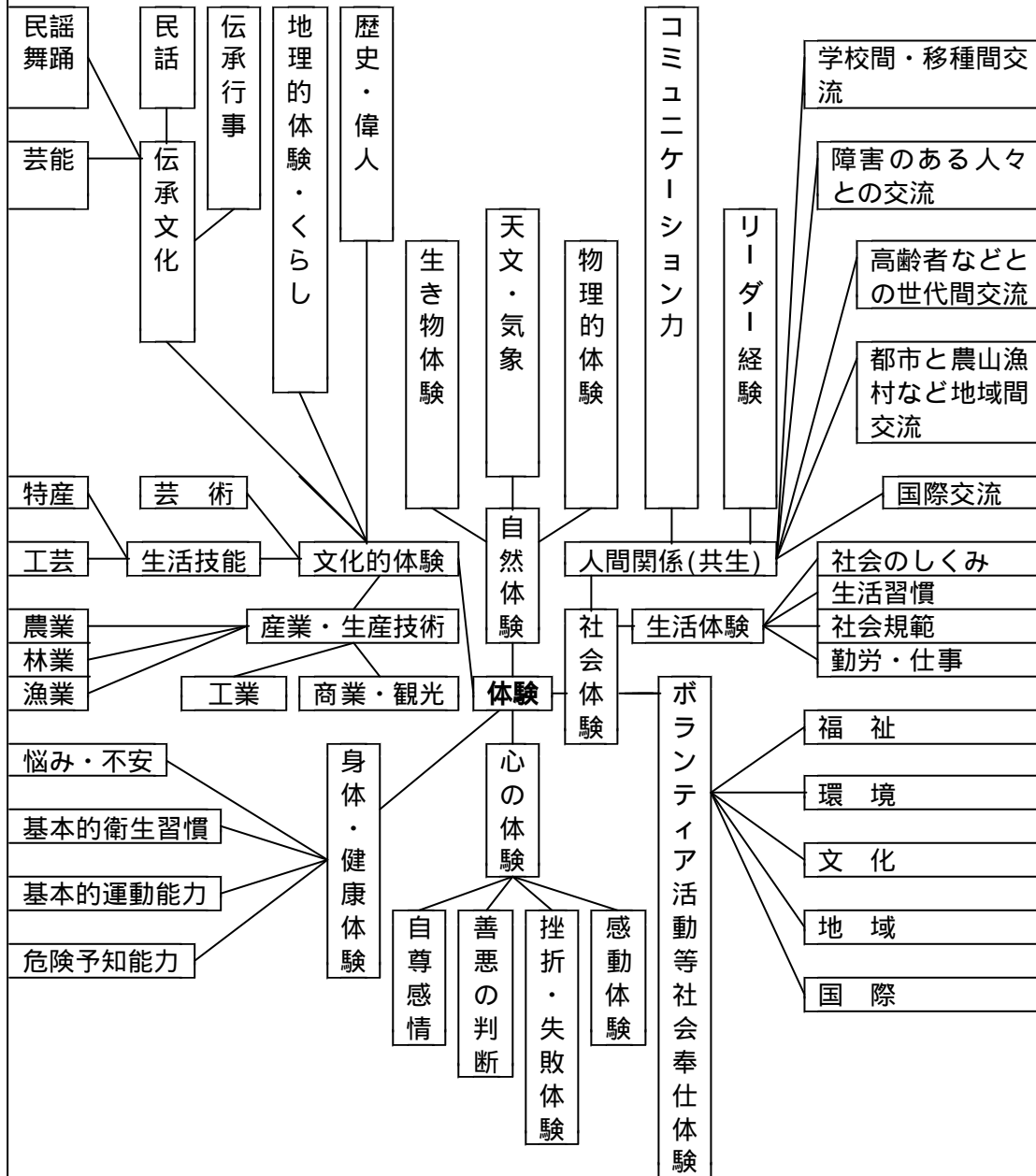
#### (8) 基礎的な体力や心身の健康の保持増進

子どもたちは、体を動かし、戸外で遊んだり様々な活動をしたりする中で、歩く、走る、座る、投げる、跳ぶといった基本的な運動能力を獲得している。また、自らの身体に対する危険を察知する力や、それを回避しようとする敏捷性なども体験を通して身につける。手を洗うといった基本的な衛生習慣も、体験を繰り返し、衛生に関する知識と結び付くことを通して身につける。学校の体育、保健体育等で展開される科学的、合理的な体力づくりや健康の保持増進の指導と関わって、子どもたちが身体的な体験活動を重ねることは、基礎的な体力や心身の健康を支える土台づくりにも資するものである。

**【多様な体験活動を考える】**

体験活動の意義は幅広く、具体的な体験活動も広範囲にわたる。ウェビング方式でその多様な体験活動を考えてみる事ができる。その一例を図示すると、次のようなものがあげられる。これらは、実際の活動においては複数の要素が関わっていたり、重なっていることも多い。

**図 ウェビング方式により考える体験活動のいろいろ（例）**



このように体験活動は多岐に及んでいる。子どもたちや学校の実態を踏まえ、特に重点的に実施する体験活動について、各学校で検討することが求められる。



## 子どもたちの成長の過程と体験活動

小・中・高等学校等において体験活動の充実を図るに当たり、子どもたちの成長の過程を踏まえ、それぞれの学校段階や学年に応じたものとなるよう工夫することが大切である。ここでは、各学校の取組の手がかりとなるよう、体験活動との関連からみた子どもたちの成長の過程における主な特徴を踏まえ、考えられる体験活動の工夫を例示する。

### 1 小学校

#### (1) 低学年 - 体験活動から「気づき」の生まれる低学年の時期 -

幼児期は体験活動が中心の時期であり、その特徴として、手で触れたり全身で感じたりして身体ごとに関わること、活動と場が密接に結び付いていること、体験が感情と切り離せないこと、体験活動から学びの芽生えをとらえることができることなどが挙げられる。小学校低学年の時期は、このような幼児期的な特性を残しながらも、言葉と認識の力が広がり、ある程度、時と空間を越えた見通しをもてるようになる。例えば、算数の時間なら、数の問題に集中できるといった具合に、数や言葉について発達が進み、半具体物（タイルなど）を使って抽象的に考えていくことも多少は可能になる。

このような時期において、例えば次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

#### 子どもの中で活動がつながるようにする。

小学校低学年で展開される体験活動は、幼児期での体験活動と類似しながらも、そこからの発展が見られる。例えば、生活科では、幼稚園と違って間隔が空いた時間で活動が行われるが、子どもたちはそれを記憶の中でつないでいけるようになる。ただ、全く違う場面になると、子どもにとってつながりを見いだすことが難しくなる。このため、間隔を多少あけつつも、類似したり関連の深い活動を続けていくことで、気づきが定着したりまとまったりしてやがて理解として成り立っていくようにすることが大切である。

#### 場になじみ安心して活動できるようにする。

この時期の体験活動は、どのような場で行われるかで意味が異なってくる。同じ遊びでも、いつもの広場ですか、目新しい公園ですかで印象が変わってくる。目新しい場所は新鮮であり、面白い。一つの場面が心に刻まれることもある。一方、なじみのあるところでは、繰り返し出会うことを通して、多種多様な気づきが生まれ、それらの関連が形成できる。それらの関連から、意味を考え、学びが発展していくことにつながる。子どもたちが活動の場に親しみ愛着が生まれ、安心して活動できることが意味を持ってくる。

#### 自分たちの生活や活動とつながるようにする。

子どもたちの体験活動にふくらみをもたせるためには、活動を単独の孤立したものとしなくて、普段の生活や活動とつながるようにすることが大切である。子どもたちの生活圏ではみられなかった対象とかかわる活動であれば、生活のどこかでそれと出会い、体験活動と結びつくよう配慮したい。例えば、ある動物と出会う活動について、学校で上級生が飼育している動物とふれあう機会が提供され、その後もその動物と繰り返し関わり、やがてどんな様子であるか観察したり、低学年なりに世話をしたりするといった活動に広がっていくことなどが考えられる。

物事の本質に根ざした気づきが生まれるようにする。

体験活動には、まず体験することに価値がある面と、そこから気づき生まれ次第に深い理解へと発展していくところに意味がある面とがある。体験活動を通して何かを考えてほしいという場合には、その時期なりの気づきを大事にする必要がある。気づきは多種多様なものがあり、成長に応じてできるだけ物事の本質に根ざしたものが生まれるようにしたい。このため、言葉にして自覚できるようにするとともに、いろいろな面の気づきの関連がついていくよう配慮することが大切である。

**(2) 中・高学年 - 社会に広がっていく中・高学年の時期 -**

小学校中学年以降になると、幼児期を離れ、物事をある程度対象化して認識することが可能になっていく。対象との間に距離をとって分析できるようになり、知的な活動も分化した追求が可能になる。自分のことも距離をとってとらえられるようになることから、自分と対象との関わりが新たな意味を持つようになる。

このような時期において、例えば次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

自分との関わりを明確にし、主体的に取り組めるようにする。

幼児期には、目の前の対象に一体的に関わり、その関わりがやる気の現れそのものであるととらえられる。これに対し、小学校中・高学年の時期になると、成長に伴って分化した活動が可能になり、自分と直接に関わりが感じられなくても、とりあえず体験活動はできるし、そこで一応の学びは成り立つ。しかし、単に体験活動をすれば、自ずと自分との深い関わりが成り立ち、活動を意義あるものにできるわけではない。自分とのかかわりを明確にし、主体的に取り組めるようにすることが大切である。自己が明確になり自覚されるようになる時期において、自分がやりたいと考えて、選び、繰り返しそれについて思いをめぐらし、その活動を展開する中で活動は深まり達成感が得られる。全身で関わる中で、その活動が自分のものだと思えてくる。

社会に目を向け、多くの人々と関わられるようにする。

この時期の子どもたちは、社会的な広がりが増し、世の中の人々の生活などの様子が入ってくるようになる。また、自分の活動を世の中の人々の活動と重ね合わせ、つながりを感じることができるようになる。このため、社会に目を向け、多くの人々と関わられるようにすることが大切である。例えば、川を清掃する活動を通じて河川の保全や環境保護に努力している専門家や団体の人々を知り、その人たちの活動と自分たちの活動を重ね合わせて考えることができる。多くの人々とかかわる体験活動を通して、社会には様々な仕事や活動を真剣に追求している人たちがいることが分かる。そして、自分たちの体験活動に本気で関わられるようになる。

体験活動と教科等での学習をつなげていく。

中・高学年の時期になると、体験活動と教科等の学習で得た知識とのつながりを付けることができるようになる。幼児でも体験活動を自分が十分によく理解している枠組でとらえることは可能だが、他の学習活動で調べたことや最近学んだことを思い起こして、体験していることや調べている事柄の理解に用い活用することは容易ではない。体験活動は身体全体でそこに入り込むことだけに、その体験から離れて、他のところで得た知識を使っ

て理解するには、物事を対象化できる力が必要になる。また、体験で印象に残ったことを教科の学習活動で事例として用いて理解を深めることも可能になる。このように、体験と知識の両立と関連が可能になることは、この時期以降の体験活動の在り方を大きく変えることになる。

#### 体験活動を振り返り意味を考える。

体験活動を整理し、振り返って、その意味を把握することが可能になっていく。体験は一度きりであるが、その体験を繰り返し、時間をかけその全体を振り返り意味を考えることを通して、体験活動の価値はより高いものになっていく。そのためには、体験活動のその折々の様子を資料として保持するなどして振り返りを可能にする手立てを工夫することが必要になる。また、体験活動の意味を把握するために、自分なりに整理し、感じたところを文章に書いて、意味を考える働きを促すことも重要である。

## 2 中学校 - 内面との結びつきが意味を持つ中学生の時期 -

中学生になる頃に、思春期に入り、親や回りの友だちと異なる自分独自の内面の世界があることに気づいていく。また、内面の世界が回りの友だちにもあることが気づき、友人との関係が自分に意味を与えてくれると感じる。さらに、未熟ながらも大人に近い心身の力をもつようになる。大人の社会とかかわる中で、大人もそれぞれ自分の世界をもちつつ、社会で責任を果たしていることへの気づきへと広がっていく。

このような時期において、例えば次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

#### 自分の内面の世界を表現する。

思春期は、混迷の時期である。この時期の変化は一般的な知識としては理解されても、自分の変化がどのようなものなのか、自分がどのように変わっていくのか、見当がつかない。そのような時期に、内面を自分なりに位置付けていくには、自分の内に生まれる思いを何らかの表現手段により表していくことが重要である。例えば、言葉や造形や音楽などの表現は、自分のあいまいだが微妙で複雑な何かを表す手立てとなっていく。子どもたちがそのような表現の手立てをうまく手に入れられるよう、表現活動を核とする体験活動を工夫することが考えられる。その際、ただぼんやりとした普段の状態を表すことは難しい。次項で述べるように、級友と一緒に打ち込み、心を大きく揺さぶるような感動が得られる体験活動を行い、その高まった感動をもとに表現活動を展開することが考えられる。

#### 級友と共に活動し心を揺さぶられる体験をする。

この時期には、友人との関係が特別な意味を担ってくる。自分の中の、自分でも予想できない変化は、親や家族との関係にも現れる。家族を必要としつつも、以前のように甘えることは難しくなり、例えば気の合う友人の中での何気ないおしゃべりに安心を見いだせる。そのような友人との関係を成長にとって意味の深いものにしていくことが求められる。いかにして対等の関係の中で、共同して新たなものを発見したり、作り出したりする関係を構築できるかが重要である。自分たちが探索し、考えていくことで、他では得られない新たなものを確かに自分たちの力で見出せたという実感が得られるようにすることが大切である。そのことを通して、単なる仲良しの関係を協同する関係に転換し、また、協同する中で対立もありつつ、共に作り出すことの意義を分かるようにしていきたい。

### 大人の世界に加わり一定の役割を果たす。

今日の社会は、子どもでいる時期が長くなり、大人になれないままにいるといわれている。子ども扱いを受けることで、責任感をもてず、受け身で行動したり、学ぶことの意味を見失ったりすることもある。この時期になると、未熟ながら、大人に近い心身の力をもつようになる。大人の世界に加わり、大人と共に働き、一定の役割や責任を担う体験をすることを通じ、社会の在り方を垣間見て、苦労もあるが生き甲斐もあることなどを分かるようにすることも大切である。

### 自分たちの取組を社会に発信していく。

中学生にとって、子どものままで満足して遊んだり学んだりしている時期は過ぎたが、大人がやっていることに追いつくことは到底まだ出来ないことも分かっている。一人前に動くようになる先は無限に思えるほど長い。自分が学ぶことと大人の仕事などの乖離を、自分たちが考えて取り組んだことの成果を社会に発表し提案していくような活動を通して、できるだけつなげていくことが考えられる。中学生が全身で関わったり全力で取り組んだ活動の成果は、大人からも十分に評価されるようなものになりうる。

## **3 高等学校 - 大人の社会を展望する高校生の時期 -**

高校生になると、思春期の混乱から脱しつつ、大人の社会を展望するようになる。自分は大人の社会でどのように生きるのかという課題に出会う。進学や就職といったそれぞれの人生を左右する重大な岐路に立って、進学を過度に意識してその準備に追われたり、自らの将来について真剣に考えることを放棄して目の前の楽しさだけを追い求めたりすることに陥る者もいる。大きく力が伸びる高校生の時期において、体験活動はその視野を広げ、社会の中で責任を持って生きることへと目を開かせていくものであることが期待される。

このような時期において、例えば次のような観点から体験活動を工夫することが考えられる。

### 自分の力を伸ばす挑戦をする。

高校生の時期は、本来その力が大きく伸びていくときである。一方、実際には進学準備などで自他共に制約を課している面もある。そこで、体験活動の在り方を工夫して、自らの可能性を試すことに挑戦したい。あえて高いレベルに挑むことは、高校生の意欲を刺激するとともに、その力を飛躍的に伸ばすきっかけとなる。体験活動を通じて、自らの限界に挑戦することにより、将来社会の中で生きて働く力を伸ばせる機会をもつことが期待される。

### 実際の現場を知り社会の問題について考える。

社会の在るべき姿に関心をもち、大人になり社会でどう生きるかという課題に出会う時期において、社会の問題についてそれぞれの実際の現場の状況を踏まえて考える機会が提供されることが大切である。例えば教科・科目の学習の中で現代の問題を調べたり、討議したりすることは少なくない。そこで、体験活動において、その問題にかかわる様々な場に出かけ、自分でやってみたり、調査したり、関係者と話し合ったりして、改めて問題について考え直してみる機会を設けることが考えられる。新聞や雑誌の記事で理解すると、実際の現場を見てそこで圧倒される思いの中で、再び調べ直すのでは、考えることの厚みが異なってくる。高校生になると、その行動範囲はかなり広がり得る。政治、行

政，経済，文化など様々な問題を考えるにしても，それぞれの専門家に実際に会って話を聞くなどして，体験活動を社会の問題を深く考えることにつなげていくことができる。

人に尽くしたり，社会に役立つことに取り組む。

生きることの意味について思い悩み，自分と他者や社会との関係について考えを深める時期において，人に尽くしたり社会に役立つことのやりがいを感じられる体験をすることが重要である。むしろ大人以上に社会に貢献できると感じられる機会があるとよい。人に尽くし社会に役立つことは相手に喜ばれて嬉しいし気持ちがよいことである。しかし，それを実行することは決して簡単ではなく，様々な工夫や努力，時間などを要する。苦労した分，やりがいがあることなどに気付くようにしたい。また，単に「よいこと」だからするという以上に，相手の人との関係の中で喜ばれ，やりがいを感じる相互連関が生まれることが重要である。

自分がかげがえのない存在であることを実感する。

受験準備に追われたり，今の楽しさに流されたりすることの危機を乗り越えようとするこの時期の子どもたちを支えるため，自分の独自な点を見出し，自分は世界でたった一人のかげがえのない存在であることを自覚できる機会が得られるようにしたい。他者と比較し優劣を競うことではなく，自分は独自に自分であり，自分なりにできることがあると分かるようになってほしい。そのために，自分で選び，自分で発想できる時間が用意され，精一杯自分の力を発揮できる体験活動を用意することが望まれる。

## 体験活動の充実と配慮事項

各学校においては、それぞれの実態を踏まえて体験活動の充実を図ることが求められている。ここでは、各学校の教育計画に体験活動を適切に位置付け、効果的に展開するための考え方や配慮事項を整理する。

### 1 学校全体で取り組む体験活動の充実

これまでに述べたような体験活動の意義を踏まえ、学校段階や学年に応じ、すべての児童生徒が豊かな体験活動の機会を得ることができるようにすることが求められる。

学校における体験活動は、特定の教科等や学級での取組にとどまらず、教育課程全体に適切に位置付け総合的に推進することによって大きな効果が期待できる。学級や学年を超えて協力的な指導を行う体制づくりや、体験活動に関する教師の指導力の向上のための研究や研修も重要である。また、学校として保護者や地域の関係機関・施設・団体等に理解と協力を求め、学校外での活動の場や指導者の確保を図る必要がある。

このように体験活動の充実を図るためには、学校運営全般にわたる対応が必要になり、教職員が一体となって取り組むことが求められる。

学校全体での意欲的な取組のためには、校長が学校運営の方向性を明確に示すとともに、教育指導のために効果があることは教職員が知恵を出し合い協力して取り組もうとする雰囲気醸成し、自校の児童生徒の姿に照らしつつ、体験活動の重要性や取組の進め方などについて共通理解を図っていくことが大切である。

### 2 体験活動の適切な計画

#### (1) 学校教育法及び新学習指導要領を踏まえた体験活動の充実

学校教育法の改正で、学校においては、各学校種の教育目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童生徒の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとすることが規定されている。

各学校においては、この規定を踏まえ、教育指導を行うに当たり、とりわけ、児童生徒が人や社会、自然など様々な対象に直接関わる体験活動の充実に努めることが求められている。

体験活動の内容については、法律ではボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を例示したほか具体的には示しておらず、各学校において判断されることになる。また、体験活動の期間についても、特に法律では規定せず各学校の判断に委ねられている。

このような趣旨を踏まえ、各学校においては、子どもたちや学校、地域の実情等を踏まえ、教育目標の達成に資する観点からまとまりのある体験活動を適切に計画・実施することが期待されている。

また、平成14年度から実施されている新学習指導要領においては、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する観点から、各教科、道徳、特別活動及び新たに創設した「総合的な学習の時間」を通じて体験活動を重視し、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、障害のある幼児児童生徒や高齢者など様々な人々

などとのふれあいや交流等，多様な活動の推進を図ることとしている。

各学校においては，平成14年度から順次実施されている新しい学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施の中で体験活動を位置付け，その充実に努めることが求められている。

## （２）学校における体験活動のねらいの明確化

体験活動を計画的，系統的に実施するためには，各学校において体験活動の意義を踏まえ，学校としてのねらいを明確にし，それが実現できるよう体験活動を学校の教育活動に適切に位置付けることが重要である。その際，漠然としたねらいではなく，実現までの道筋を見通した的確なものであることが大切である。

各学校には，それぞれ教育目標が定められている。児童生徒に育成したい資質や能力などその学校の教育で目指すところを明らかにしたものが，学校の教育目標であり，その実現を目指し教育課程が編成される。

このような前提に立ち，体験活動のねらいや位置付けについても，特別活動，総合的な学習の時間をはじめ，各教科等の特性を考慮しながら，それぞれの活動が全体として有機的に結びついて機能し，自校の教育目標の効果的な実現に資するよう総合的に検討することが大切である。そのことによって，体験活動の位置付けや具体化もまた，教育課程の中で一貫したものとなると考えられる。

また，体験活動は，前述のように学校全体として取り組むことで効果が上がるものであり，またその実施のためには学校が一体となって対応することが不可欠である。教職員が共通理解をもって取組を進めるためにも，ねらいを明確にしておくことが重要である。

## （３）全体の見直しをもった体験活動の計画

体験活動の充実に学校全体で計画的に取り組むためには，学校の教育活動全体を見通した計画を作成し，それらが俯瞰できるようにして効果的に取り組むことが重要である。例えば，各学年を通じて系統的に育てたい資質や能力を明確にし，学年に応じて特色をつけたり重点化を図りながら体験活動を設定することが考えられる。また，すべての児童生徒が共通に体験する中核となる活動を設定し，そこから興味・関心などに応じ学級や少人数グループによる活動などに発展していくような構想も考えられる。

教育課程への位置付けについては，活動のねらいや内容に則して，特別活動を中核として学校生活の充実向上を図る活動の中で展開すること，体験活動を重要な活動方法の一つとする総合的な学習の時間や生活科において行うこと，さらにその他の教科等において現実との結びつきを深めた学習活動を行う観点から地域素材の教材化を図る中で扱うことなどが考えられる。また，例えば学校行事で中核となる体験活動を行い，それを総合的な学習の時間につなげて継続的に追究したり，児童会活動・生徒会活動として発展させたりするなど，これらを組み合わせで位置付けることも考えられる。このように各教科等のそれぞれの特質を踏まえ，体験活動をどのように効果的に取り入れていくことができるかについて検討することが必要である。

## （４）体験活動の計画に当たっての配慮事項

各学校において体験活動を計画するに当たっては、次のような事項に配慮することが大切である。

#### ア ねらいに沿った体験活動を工夫すること

体験活動には、法律で例示されているボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ、勤労生産、職場や職業・就業、文化や芸術などに関わる体験活動、高齢者や幼児、障害のある人々などとのふれあい・交流体験活動、これらが複合したものなど、様々なものが考えられる。各学校における体験活動のねらいを踏まえ、適切な内容を設定する必要がある。

#### イ 児童生徒の成長の過程や実態を踏まえること

体験活動が効果的に行われるためには、児童生徒の学校段階や学年に応じた活動を計画することが大切である。学年が進むにつれ、より高度な内容や専門的な内容を学習したり、生活体験や社会体験なども深まっていることを踏まえて、適切な体験活動を計画する必要がある。例えば、無理をして高度過ぎる活動を計画し、児童生徒が挫折感を味わったり、反対に漫然と容易な活動を設定して、活動への意欲を失ったりすることがないように留意する必要がある。

このため、活動のねらいや内容にかかわる児童生徒の体験の状況や興味・関心、児童生徒や保護者の希望などを把握する工夫が求められる。

また、前の段階の学校での児童生徒の体験活動の状況を踏まえるとともに、次の段階の学校でどのように発展するかについても視野に置くことが大切である。

#### ウ 地域の実情を踏まえること

体験活動は、児童生徒が地域に出かけ、地域の人々や団体等の協力を得たり、地域の自然などを生かして実施されるものが多い。また、学校教育における体験活動が地域における自主的な活動に発展することを促進するよう配慮する必要がある。このようなことから、体験活動の計画に当たっては、地域の実情を踏まえ、地域の特色を十分生かすことが重要である。

また、地域の人々や団体等に協力してもらうとともに、学校が地域の中で体験活動を行うことを通じて地域にどのような役割を果たしていけるかについても考えることが必要である。

#### エ まとまった時間を確保すること

体験活動を効果的に行うには、ねらいや内容に照らして適当なまとまった時間が必要である。もとより学校の教育活動に充てられる時間は限りがあるが、中途半端な時間ではかえって活動の効果を薄くすることになる。例えば、総合的な学習の時間の活動として、あるいは学校行事での取組として、ある学校では5日間の職場に関わる体験活動を行ったり、またある学校では年間を通した栽培活動等を行うことで、従来行っていた2、3日の活動では得られなかった深い体験と大きな効果が得られたとの報告がある。

時間の設定については、数日間にわたり連続して設定する方法、毎週や毎月一定の時間を定期的に設定する方法、季節などに応じて不定期に設定する方法などがある。まとまった時間を確保する観点から、必要に応じ、長期休業期間中や、土曜日又は日曜日に設定することも考えられる。

#### オ 各教科等における学習指導との関連を図ること



体験活動の効果を高め、教育活動全体として豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの育成を進めるためには、体験活動と各教科等における学習指導との関連を図ることが重要である。体験活動がきっかけとなり各教科等の学習への関心や意欲が高まったり、次の学習における理解を助けたりすることが考えられる。また、各教科等で学んだことが体験活動の中で活用されることを通じて生きて働く学力として定着、発展していくことが期待される。

各教科等の学習と体験活動との関連を図ることで、児童生徒の学びや活動に大きな広がりが見られる。

### 3 体験活動の効果的な展開

#### (1) 体験活動を効果的に展開するための工夫

体験活動を効果的に展開するためには、次のような事項に配慮することが必要である。

##### ア 多様な体験活動の工夫

学校における体験活動の充実にあたっては、児童生徒が人、社会、自然など多様な対象と直接ふれあう場や機会をできるだけ多く持つことができるようにすることが大切である。このため、それぞれの学校等の実情に応じ、地域の自然などの環境を生かしたり、地域の人々や様々な施設、企業・事業所などの協力を得たりして、活動の場や機会の設定に努めることが求められる。

そのような場や機会において、児童生徒が考えたり試したりするなど多様な活動が展開できるようにすることが大切である。

##### イ 児童生徒一人一人が主体的に取り組む活動の工夫

学校教育における体験活動については、学校段階や学年、活動内容などを踏まえ、児童生徒が活動の企画段階からかかわるようにしたり、希望や考えに応じて選択できる場面をできるだけ盛り込んだりするなどの工夫をすることにより、児童生徒の自発性を育て、主体的に活動に取り組めるようにしたい。また、教育指導の一環としてすべての児童生徒が同一の体験活動を行う場合であっても、児童生徒一人一人が主体的に取り組むことができるよう工夫をし、体験活動のねらいが実現されるようにする必要がある。

このため、これから取り組む体験活動に必要なことなどについてあらかじめ調べたり準備をしたりするといった事前指導を通じて、児童生徒が自らの問題意識や目当て、意欲をもって活動に取り組めるように努めたり、一人一人の体験の違いや得意なことに配慮して役割分担をすることなども考えられる。また、活動の後に感じたこと、気付いたこと、考えたことなどを振り返りまとめたり、各教科等の学習に生かしたりするなど適切な事後指導を行うことが大切である。これらのことによって児童生徒の自発性をはぐくむことにもつながるものと考えられる。

##### ウ 問題を解決する足場づくりや手立てなどの工夫

児童生徒は体験活動を行う中で、様々な困難や課題に向き合うことになる。このとき、児童生徒が自分のもてる力を十分発揮してその解決に努めるような活動の過程を工夫することが重要となる。児童生徒が辛いことや苦しみを乗り越えて自分なりの結論や満足感、成就感を得たり、解決に失敗しても次に挑戦する意欲や自分の取組への満足感が得られるよう、児童生徒が問題を解決する足場づくりや手立てなどの工夫をすることが大切である。

そのためには、教師が専門性や得意なことを発揮し合うとともに、教科等を超えた総合的な展開にも留意し、協力的な指導体制を工夫することが大切である。また、活動の内容に応じて教職員間の連絡を密にしながら、学校外の専門家や関係者の協力を得ることが求められる。

また、事前の学習や事後のまとめを含め、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用することで、直接体験の効果をより高めることが考えられる。

#### エ 学校の活動と学校外活動との関連・発展

児童生徒は、本来、家庭や地域の日常生活全般において、様々な対象と出会い、関わる体験を重ねる中で成長していく。児童生徒の成長にとっての体験活動の意義を考えると、学校の活動にとどまらず学校外活動との関連を図り、児童生徒が日常の生活の中での体験を豊かにすることにつながるよう配慮することが重要である。

このため、学校での活動を契機に、児童生徒が学校外においても関心がある体験活動に進んで取り組んだり、参加したりするよう支援していくことが求められる。その際、児童生徒に対し、様々な学校外活動の場や機会についての情報の積極的な提供に努めることも期待される。また、児童生徒の学校外での体験活動の経験や成果を学校における教育指導に生かしたり、高等学校の学校外活動の単位認定を含め、学校において適切に評価することが大切である。

### **(2) 学校における推進体制づくり**

学校における体験活動を円滑に進めるためには、次のような事項に配慮することが必要である。

#### ア 体験活動の校内指導体制の充実

学校において体験活動の充実を図るためには、前述のように全教職員の協力の下に、校内の指導体制の確立を図ることが必要である。体験活動の企画の中核となるプロジェクトチームを組むなど、協力的な指導体制を整えたり、児童生徒への情報提供や相談に応じる支援センター的な校内組織を設けている例もみられる。

また、先進的な体験活動についての情報を積極的に収集し、それらを教職員の研修・研究に活用し、子どもたちが体験活動を通じて学び成長する意義を十分理解し、その指導力を高めていく体制を整えることが大切である。

文部科学省では、平成14年度から、各都道府県ごとに2地域程度の推進地域を設け、地域内の小・中・高等学校等を推進校に指定して先駆的な体験活動を実践してもらい、その取組を全国の学校に提供していく「豊かな体験活動推進事業」を実施している。各学校においては、推進地域・推進校での取組も参考として活用することが期待される。

#### イ 学校外への情報発信

学校における体験活動について、家庭や地域社会及び関係機関や団体等の理解と協力を得るため、学校の考え方を説明し、取組状況や成果に関する情報の積極的な発信に努める必要がある。このような情報の発信や呼びかけを通じて、学校の活動を支援しようとする機運の醸成やネットワークづくりにつなげていくことが大切である。

#### ウ 学校外の支援を得るための体制づくり

地域の関係機関、関係団体等との連携に十分配慮し、学校外の指導者の協力を得ること

や地域における活動の場を確保することをはじめ、体験活動が円滑に実施できるよう、例えば校長の指導の下、体験活動のコーディネートの窓口となる担当教員を明確にし、地方公共団体が設置する支援センターや関係団体等との連携を図るなど、学校としての推進体制づくりに努める必要がある。

#### エ 学校の活動を支援する委員会等の設置

地域や学校の実情に応じて、青少年の健全育成や学校・家庭・地域の連携などの観点から設けられている既存の組織も活用しながら、保護者、地域の自治会、社会教育関係団体、青少年団体、企業等の関係者で構成する「学校支援委員会」等の委員会を設けるなどして、学校の活動に支援を得る体制を整えることが大切である。

このような委員会の活動を通じ、例えば地域において体験活動に活用できる場や協力してもらえる人々や団体の開拓を進め、それらのマップやリストづくりを進めることも考えられる。

### (3) 体験活動の円滑で安全な実施

#### ア 受入団体・施設等との十分な連絡、準備

団体・施設その他関係者の協力を得て体験活動を実施する場合にあっては、受入可能な人数や学校段階・学年段階、可能な活動内容などに条件や制約がある場合も考えられる。指導に当たっての役割分担、事前・事後指導、安全確保、費用の負担等を含め、十分な事前打合せや準備が必要である。また、団体・施設等の利用者や入所者のプライバシー、団体・施設等が保有する情報の保護などに留意することが必要である。

#### イ 健康管理や安全確保への配慮

体験活動は、学校を離れて行う活動が多いため、児童生徒一人一人の健康管理に十分配慮することが必要である。また、児童生徒、教職員、外部の指導者・協力者、活動を受け入れた団体・施設の利用者・入所者や職員などの安全確保に十分配慮することが求められる。

活動の内容等を踏まえつつ、児童生徒の健康状態を把握するとともに、必要に応じ実地調査による事前の検討・点検、活動の際の指導者の立会等が求められる。例えば、幼稚園や保育所、老人施設など感染症に抵抗力の少ない利用者の多い施設での活動を行う場合には、児童生徒の感染症の罹患状況等を把握し、適切な措置がとれる体制を整えるとともに、万一、事故が発生した場合は、直ちに状況に応じた適切な応急処置を行うことが必要である。

また、屋外での活動や自然の中での活動を行う場合には、安全の確保等の観点から、季節や天候、地形や水量、動植物の状況などに十分留意するとともに、各分野の専門家や地元の人々の助言や協力を得ることも大切である。万一事故等が発生した場合の補償について保険の利用を考えることも大切であろう。

## 4 体験活動の評価

### (1) 児童生徒の活動の評価

学校の教育活動における体験活動のうち、例えば部活動など教育課程外で行われるものを除き、教育課程に位置付けて実施されるものについては、他の教育活動と同様、評価を

行うこととなる。

体験活動における評価は、その活動が位置付けられ実施されている特別活動、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動のそれぞれの目標やねらい等を踏まえて行われることになる。活動内容の把握、活動計画の立案、実際の活動、振り返りといった活動の具体的な段階に応じて具体的な視点や方法を工夫することが大切である。

また、各教科等における評価とともに、学校としての体験活動のねらいに照らして、各教科等に位置付けられた体験活動全体を通じた児童生徒の成長の姿をとらえ、自らの振り返りやその後の指導に生かせるようにしていくことも大切である。

個々の児童生徒の活動に係る評価については、体験活動の特質から考えると、点数化した評価はなじまないと考えられる。児童生徒の優れている点や長所を評価し、それらを伸ばしていく視点に立って行われることが望ましい。その際、児童生徒自身による活動の振り返りを通じ、児童生徒が何を得たかに十分配慮することが求められるほか、活動を多面的にとらえるため、活動の受入先や指導者等の所見等を参考にすることが考えられる。

また、高等学校においては、学校外での活動を単位認定することができるようになっており、その推進が期待されている。

## (2) 体験活動の計画や実施に関する評価

学校が行う体験活動の計画や実施に関する評価は、基本的には教育課程の評価の中で行われることになる。

評価の視点としては、例えば次のようなものが考えられる。

学校としての体験活動のねらいの設定は適切であったか。

ねらいに沿って児童生徒や学校の実態等に応じて適切な内容が選択され、教育課程に適切に位置付けられたか。

実際の活動において児童生徒の活動が円滑に実施されたか。また、指導方法は適切であったか。

学校外の関係者や団体等との連携は円滑に行われたか。

外部との連携の評価に当たっては、活動の受入先や外部指導者等との検討会を開くなどして情報を集め、次の活動の改善に役立てることが大切である。

また、学校における体験活動の充実を図ることは、特色ある教育活動の推進や地域に開かれた学校づくりの大きな契機や柱となり、学校の教育目標や運営の方針、教職員等の組織、保護者や地域との関係など学校改善に広く関わるものである。体験活動の充実に関する評価を、このような学校運営の観点からの学校の自己点検・自己評価の中に位置付けることも大切である。

## 推進体制の整備と関係団体・機関等との連携等

学校における体験活動の充実のためには、各学校で取組を工夫するとともに、教育委員会が関係団体・機関等と密接な連携を図り、学校の取組を支援していく推進体制を整備することが重要である。ここでは、その考え方や配慮事項を整理する。

### 1 体験活動の推進体制の充実

#### (1) 関係部局と一体となった推進体制

学校の教育活動としての体験活動の充実を図るとともに学校外での多様な体験活動の促進を図り、両者が相まって児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむことにつながるようにするため、教育委員会においては、学校教育担当部局と社会教育担当部局が一体となった取組を進めることが必要である。また、児童生徒の多様な体験活動の場や機会の充実、指導者等の確保等のためには、首長部局の関係部署とも密接な連携を図ることが求められる。

このような考え方に立って、各関係部局において体験活動の担当や役割を明確にするとともに、横断的なプロジェクトチームを組織するなどして、それぞれの部局で体験活動の充実のためにできることを生かし合い、行政全体として効果的に機能することが大切である。

#### (2) 関係機関・団体等の連携の推進と体験活動支援の仕組づくり

児童生徒が様々な場で多様で豊かな体験活動を行うことができるようにするためには、地域の幅広い関係機関・団体等が連携する体制を整え、それらの協力を得ることが不可欠である。このため、各教育委員会においては、行政関係者、学校教育や社会教育の関係者をはじめ、地域の実態を踏まえて、自治会、民間団体、商工会や企業等の関係者で構成する協議会を設けるなどして、地域全体としての体験活動の推進の考え方や方策などを検討し、関係者の具体的な連携協力関係を構築していくことが求められる。

また、各学校においては、前述の学校支援委員会の協力を得て学校が所在する地域における活動の場や機会、指導者等の確保に努めることが期待されるが、限られた地域内では限界もあることから、市町村や都道府県において、学校の体験活動が円滑に行われるよう支援する機能を充実することが必要である。このため、教育委員会は、体験活動に関する支援センターを設置し、コーディネーターを配置するなどして、体験活動の場や機会、指導者に関する情報の収集・整理・提供、相談への対応や調整等を行う仕組を整えることが必要である。

文部科学省においては、平成14年度から、国、都道府県、市町村において、関係機関・団体等と連携を図る協議会を組織するとともに、体験活動に関する支援センターを設置するなどの「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」を実施している。各教育委員会においては、この事業の積極的な活用などにより、体験活動の推進体制の整備に努める必要がある。

### 2 体験活動の推進のための施策の充実

### ( 1 ) 体験活動を推進する事業の充実

教育委員会においては、体験活動の充実を図る事業の実施等の施策を進めることが求められる。これまでも、例えば地域のすべての小学校や中学校で自然や地域社会などに関わる一定期間まとまった体験活動を実施するといった事業を実施し成果を挙げている地域がみられる。学校教育法の改正により体験活動の充実が規定され、体験活動を重視した新しい学習指導要領の実施を契機に、このような施策の工夫が多くの地域でそれぞれの実態に応じて行われることが期待される。また、子どもたちが学校の体験活動をきっかけに学校外での体験活動に参加できるよう地域の環境を整えていくことが期待される。その際、地域の人々の願いやアイデアを生かすとともに、活動の成果を広く地域に発信するなどして、人々がこれに関心をもち積極的に支援しようとする機運を高めることが重要である。

また、教育委員会は、学校の体験活動の充実に当たり、社会教育施設など管下の施設が広く利用できるよう配慮するとともに、必要に応じ、利用相談や施設間での受入の調整の仕組みを充実するほか、円滑な活動を実施するためのルールづくり等に取り組むことが求められる。

### ( 2 ) 学校への指導、助言、援助と活動プログラム等の開発

教育委員会は、体験活動の計画、実施その他について各学校が気軽に相談できる窓口を明らかにし、学校への適切な指導、助言、援助に努めることが必要である。その際、体験活動の充実は、前述のように、単に指導内容や方法だけでなく、特色ある教育活動の推進や地域に開かれた学校づくりの大きな契機や柱となり、学校の教育目標や運営の方針、教職員等の組織、保護者や地域との関係など学校改善に広く関わるものであることから、教育委員会としての指導の方向性を明確にしておくことが重要である。

また、関係部局や団体、教育研究所・センター等と連携を図りながら、学校段階等に応じた活動プログラムの開発やより効果的な評価の工夫などについて研究を進め、学校に提供することが期待される。

### ( 3 ) 教職員の研修

教育委員会においては、学校の教職員が体験活動に関する指導力を高めるとともに学校外の人々と円滑に連携協力しながら体験活動の充実を図ることができるよう、関係団体等の協力も得ながら、体験活動の意義、計画や指導方法、受入先との関わり方などについて教職員に対する研修の機会を充実することが求められる。